

1 施策の目的

1 規約

墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）に基づく火葬場の設置及び管理運営に関する事務。

2 運営方針

火葬事務が支障なく行われるよう、会葬者の心情に寄り添う静謐な空間の中で、プライバシーの確保等、利用者への対応に十分配慮し、適正な業務を行う。

2 施策を取り巻く環境変化（現状）と課題

- ・増加傾向にある火葬数に対応できる施設の整備が望まれている。
- ・施設の老朽化が進み、火葬数、プライバシーなど変化する利用者のニーズに適切に対応することが困難となっており、施設の更新が望まれている。
- ・施設の老朽化及び来場者の増加に対応した、待合室や炉前ホール等の改善が求められている。
- ・火葬業務について、施設利用者のニーズを把握し、必要に応じて改善策を講じる必要がある。

3 これまでの取組成果と現況

- ・増加傾向にある火葬数への対策として、火葬時間短縮を図るために、年次的にセラミック炉への移行を行ってきた。
- ・大型棺に対応するため、年次的に大型炉への改造を行ってきた。
- ・施設及び設備の老朽化により、改修を年次的に行ってきた。
- ・施設更新の計画を推進し、地域のニーズに答えるべく、現在地に改築する実施設計を作成した。

主な取組み

昭和 54 年 7 月 葬斎センター「願文院」完成
 平成 3 年 運営管理業務を民間委託開始
 平成 14 年 標準炉 1 基を大型化(セラミック化)
 平成 15 年 身体障害者用トイレ設置
 平成 16 年 時間帯火葬数割（1 日 12 体）の運用開始
 平成 20 年 ホームページを開設
 平成 21 年 大型炉 1 基をセラミック化

平成 23 年 標準炉 1 基を大型化(セラミック化)
 平成 24 年 老朽化調査を実施
 平成 24 年 消雪設備を改修
 ～平成 25 年
 平成 26 年 標準炉 1 基を大型化(セラミック化)
 平成 30 年 プロポーザル方式により新施設設計業者、火葬炉設備業者を決定

現在の状況

- ・施設運営は組合直営で、火葬業務（受付、場内清掃含む）は民間委託している。
- ・施設管理事務は、組合が行っている。
- ・大型炉 4 基、標準炉 1 基 合計 5 基
- ・受付業務 8:00～17:00
- ・火葬業務 9:00～14:00（開始時刻）、12 体/日
- ・火葬件数



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
年間	1,626	1,748	1,773	1,843	1,818	1,899	1,876	1,814	1,930	1,940
1 日平均	4.5	4.8	4.9	5.1	5.0	5.2	5.2	5.0	5.3	5.3

4 施策の目標

- ・利用者満足度 80%【参考値：H30 年度 職員対応の満足度 77%】
 【参考値：H30 年度 施設設備の満足度 65%】



5 施策の展開（事務事業）

- ・施設職員の接遇向上に向けた取組を実施し、利用者の満足度向上に努めます。
- ・新施設の運用までの間、安定稼働するため計画的な施設設備の維持補修を実施します。
- ・周辺の慣習に配慮した施設運営に取り組みます。
- ・新施設のコンセプトに沿って、利用者のプライバシーに配慮し、静謐な空間で穏やかな最後の離別の時間を過ごせるよう施設整備に努めます。
- ・新施設における管理体制、スムーズな火葬業務、システム構築などのサービス展開を検討します。

6 事務事業の目標

- ・接遇を含めた職員研修の実施 年 1 回以上【新規事業】

